

## ～栃木県と「知財支援協定」の再締結について～

標記の件について、日本弁理士会と栃木県は「知的財産の活用による地域の活性化及び産業振興に向けた協力に関する協定」及び「（同協定の実現に関する詳細を定める）覚書」を締結した。（初回締結は平成17年6月27日）



### 知的財産の活用による地域の活性化と産業の 振興のための協力に関する協定

- 〈協力事項〉 (1) 知的財産の普及啓発に関する事業  
(2) 知的財産知識を有する人材の育成に関する事業  
(3) 知的財産に関する相談事業
- 〈有効期間〉 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- 〈締結日〉 平成20年4月1日
- 〈締結者〉 日本弁理士会 会長 中島 淳  
栃木県 知事 福田 富一

### 覚 書

- 〈協力事項〉 (1) 知的財産実務セミナー  
(2) 知的財産に関する相談会
- 〈有効期間〉 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- 〈締結日〉 平成20年4月1日
- 〈締結者〉 日本弁理士会関東支部 支部長 川久保 新一  
栃木県産業労働観光部 部長 野口 明